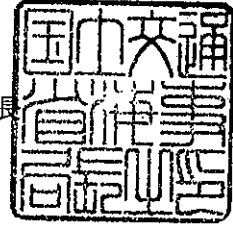


国海産第48号-4
令和元年5月20日

一般社団法人日本船用工業会会長 殿

国土交通省海事局長



日本工業規格の制定及び改正について

標記について、別紙のとおり令和元年5月20日付で日本工業規格が制定及び改正されたので、通知します。

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第99号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和元年5月20日

関東地方整備局長 石原 康弘

道路の種類 路線名 区 間
一般国道 6号 茨城県水戸市住吉町345番10から同市住吉町45番12までの上下線

畑 兼

日本工業規格
日本工業標準調査会の調査審議を経て、令和元年5月20日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

令和元年5月20日

経済産業大臣 世耕 弘成

制定された日本工業規格
L Pガス用継手金具付高圧ホース及び低圧ホース
B 8262

改正された日本工業規格

機械製図 B 0001
K 6217-6

工用用カーボンブラックー基本特性ー第6部：サイズ分布の求め方
防振ゴムーゴムの区分
水道用ポリエチレン二層管
マネジメントシステム監査のための指針

情報交換のためのデータ要素及び変換形式ー日付及び時刻の表記測用語
Z 8103

備考 内容は、日本工業標準調査会ホームページ（<http://www.jisc.go.jp>）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、令和元年5月20日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

令和元年5月20日

経済産業大臣 世耕 弘成

廃止された日本工業規格
液化石油ガス用ゴムホースアセツク
B 8261
液化石油ガス用ゴムホース（LPGホース）ー第1部：自動車、一般設備及び一般家庭用
K 6347-1

日本産業規格
不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号。以下「法」という。）附則第6条第3項の規定によりその例によることとされる法第2条の規定による改正後の産業標準化法（昭和24年法律第185号）第2条、第11条、第13条及び第19条の規定に基づき、下記の産業標準を制定し、公示する。なお、法附則第6条第4項の規定により、この産業標準は令和元年7月1日に公示されたものとみなす。

令和元年5月20日

経済産業大臣 世耕 弘成

制定された日本産業規格
サービスマシンの安全マシメントラムに関する要求事項
Y 1001

備考 内容は、日本工業標準調査会ホームページ（<http://www.jisc.go.jp>）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

標準仕様書（T S）の公表について
日本工業標準調査会の審議を経て、令和元年5月20日に下記の標準仕様書（T S）を公表した。

令和元年5月20日

経済産業大臣 世耕 弘成

記

1. T S名称及び番号
公表された T S名称及び番号
圧縮水素蓄圧器用複合圧力容器の特定の品質及び表示方法
T S B 0037

2. 意見提出先
経済産業省産業技術環境局国際標準課
（内容省略）

備考 内容は、日本工業標準調査会ホームページ（<http://www.jisc.go.jp>）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課においても閲覧に供する。

日本工業規格
日本工業標準調査会の調査審議を経て、令和元年5月20日に下記の日本工業規格を制定したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

令和元年5月20日

国土交通大臣 石井 啓一

制定された日本工業規格
舟艇ー船体構造ースカントリンダーー第5部：単胴艇の設計圧力、設計応力、材料寸法の決定
F 1034-5

備考 内容は、日本工業標準調査会ホームページ（<http://www.jisc.go.jp>）において閲覧に供する。また、国土交通省海事局船舶産業課においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、令和元年5月20日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

令和元年5月20日

国土交通大臣 石井 啓一

改正された日本工業規格
A級防火仕切電線貫通部設計基準
F 8051
（内容省略）

備考 内容は、日本工業標準調査会ホームページ（<http://www.jisc.go.jp>）において閲覧に供する。また、国土交通省海事局船舶産業課においても閲覧に供する。



工 場 財 団

東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー12階M・N・P合同会社の工場財団に北海道勇払郡むかわ町二宮418番むかわ町ソーラーパーク発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和元年5月20日 札幌法務局 吉小牧支局

埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東4丁目4番地4東武商事株式会社埼玉県北葛飾郡松伏町島東1番地4松伏スワート・リサイクル・システムズ、埼玉県吉川市旭3番地1吉川スワート・リサイクル・システムズについての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和元年5月20日

さいたま地方裁判所 越谷支局

有権者申出方

元当局所属公証人本多裕一郎の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和元年5月20日 青森地方裁判所

元当局所属公証人安達嗣雄の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和元年5月20日 神戸地方裁判所